

京都市子ども安全ネットワークニュース

Vol. 12 平成20年3月 発行：京都市子ども安全会議事務局

教育委員会体育健康教育室 213-5472 <http://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/soshiki/29-4-0-0-0-2.html>

「子どもの安全確保」にプロの視点とノウハウを!!

～「第4回京都市スクールガード養成講習会」を開催～

去る2月20日、第4回「京都市スクールガード養成講習会」(京都市子ども安全会議と京都市教育委員会との共催)が、京都市総合教育センターで開催され、日頃、見守り活動(学校安全ボランティア活動)をされているスクールガードの方々など、全市から280名の参加がありました。

今回の講習会は、「地域防犯活動と子ども安全」をテーマに、京都市スクールガード・リーダーや京都府警本部の警部を講師に迎え、プロの視点とノウハウを日常的な見守り活動などに生かす方策を講演いただきました。



日頃の活動時に着用されている服装で説明される大槻惇氏

講演第1部

(京都市スクールガード・リーダー 大槻惇氏)

「地域の安心・安全を守るための三重の安全ネット」

「点の警戒」：個人の防犯活動。

「線の警戒」：要所々々を結んだ防犯活動。

「面の警戒」：監視の目が張り巡らされた防犯活動。

犯罪発生の条件と防止の視点

「人」 不審者がいないか。

「場所」 死角になる場所がないか。

「機会」 チャンスを与えない。スキを見せない。

講演第2部

(京都府警察本部犯罪抑止対策室 野村幸雄警部)

地域防犯活動のあり方

「地域住民」「警察」「自治体」の連携と警察活動の強化が基本。

子どもの安全対策

不審者は、外見では、見分けにくい。

危険な場所とは、「入りやすく・見えにくい場所」。

防犯ボランティア活動

防犯パトロール、見守り活動。

安全マップの作成などの啓発活動。

美化活動。(落書・不法投棄をなくすと犯罪抑止効果がある。)



危険な場所を具体的に解説される野村幸雄 警部

1年間、子どもの安全を守るため、見守り活動を始めとする献身的な学校へのご支援誠にありがとうございました。次年度も引き続きよろしくお願いいいたします。

【声かけ事案の発生状況】

「声かけ事案」：京都府下で警察が認知した，子ども（中学生以下）に対する「声かけや不審者の出没情報で，事件に至らない程度のもの」を言います。（京都府警察ホームページより）

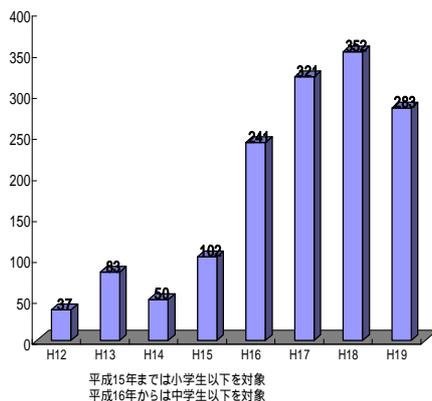
（第4回スクールガード養成講習会資料：京都府警察本部犯罪抑止対策室提供）

1 年別発生状況

平成19年中は、283件発生（前年対比 - 69件）の声かけ事案が発生した。

総数の約65%が小学生以下を対象とした事案であった。

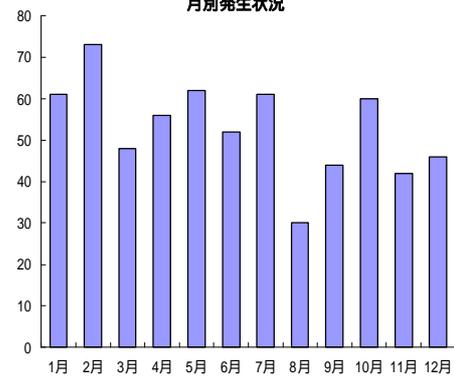
発生状況の推移



2 月別発生状況（H18.19の分析）

月別の発生状況では、特徴として、1月、2月、5月、7月、10月の発生が多い。特に、2月に最も多く発生している。また、春休みや夏休みとなる3月、8月の発生が少なく、特に8月の発生が最も少なくなっている。

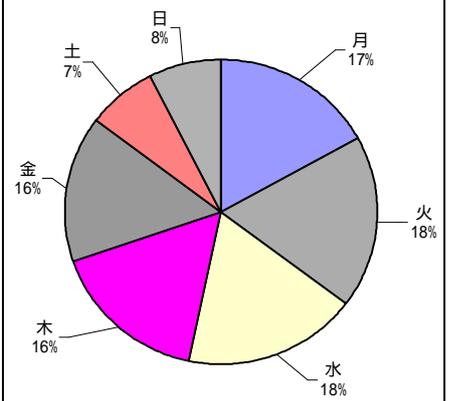
月別発生状況



3 曜日別発生状況（H18.19の分析）

学校が休みとなる、土曜日・日曜日を除き、月から金までほぼ均一に発生している。

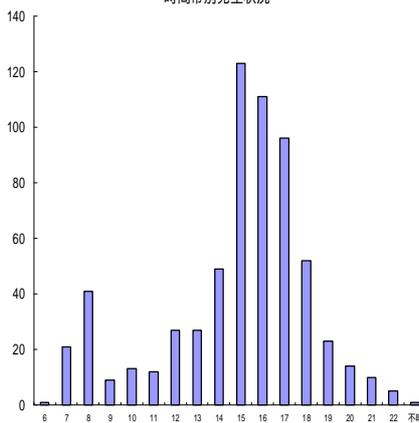
曜日別発生状況



4 時間帯別発生状況（H18.19の分析）

時間帯別では、登下校時間帯に発生しており、8時台、14時台～18時台に集中している。

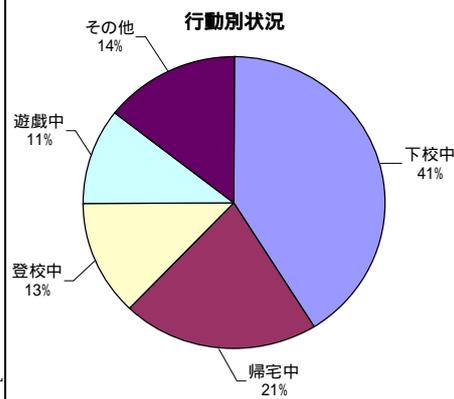
時間帯別発生状況



5 発生時の行動別状況（H18.19の分析）

下校や帰宅途中が多く、登下校・帰宅を合わせると全体の約7割以上を占める。

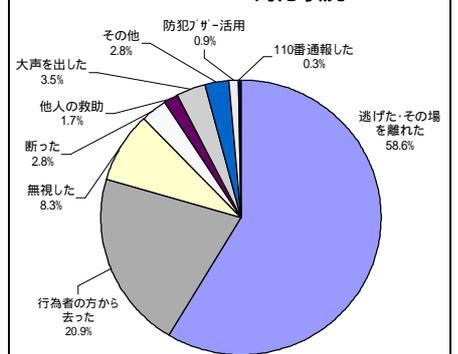
行動別状況



6 対応状況（H18.19の分析）

子ども達の対応状況は、「逃げた、その場を離れる」が半数以上を占め、「無視した、大声を出した」などを含めると、場面に遭遇した子ども達の7割強が自らアクションを起こし、回避している状況がうかがえる。

対応状況



～お知らせ～

子どもが自転車に乗るときは
ヘルメットを着用させましょう！

* 道路交通法が改正（平成20年6月19日までに施行）され、13歳未満の児童・幼児を保護する責任のある者は、児童・幼児を自転車に乗車させるときは、乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければなりません。

子どもを共に育む
京都市民憲章



社会のあらゆる場で実践し、
行動の輪を広げましょう！